

東京都と「東京都における判断能力に困難を抱え、権利擁護、支援等が必要な方のあんしん生活を支える制度の推進に関する協定書」を締結しました。その締結式が2月3日に都庁で行われました。



写真（右から）

東京都福祉保健局次長 松川桂子様、会長 後藤哲男、副会長 新堀季之  
権利擁護センターばあとなあ東京業務執行理事 岡野範子、センター長 熊倉千雅